

令和2年11月定例会 経済委員会（付託）

令和2年12月8日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時04分）

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- 新たな「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の骨子（案）について（資料1）
- 令和3年度に向けた農林水産部の施策の基本方針について（資料2）
- 「次期とくしまブランド戦略」の骨子（案）について（資料3）
- 「徳島県エシカル農業推進計画」の骨子（案）について（資料4）
- 「徳島県食育推進計画（第4次）」の骨子（案）について（資料5）
- 高病原性鳥インフルエンザへの対応について（資料6）

松本農林水産部長

この際、6点、御報告させていただきます。

1点目は、新たな徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の骨子（案）についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

1、基本戦略としまして、現行の計画においては、資料の中ほどの参考にありますとおり、次代を担う人材への投資をはじめとした五つの項目を基本戦略として取り組んでまいりました。新たな基本計画では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会変容をはじめ、気候変動や自然災害、スマート技術の進展など、本県農林水産業の変革期であるとの認識の下、基本戦略ⅠからⅣにありますとおり、ニューノーマル（新しい日常）への対応、危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化、「スマート農林水産業」の実装と労働力確保、「サステイナブル（持続可能）」な農林水産業の実現の四つを新たな基本戦略として位置付け、次代を見据えた農林水産業を展開してまいります。

また、これら基本戦略を推進する上で、今後4年間で重点的に取り組む七つの実装プロジェクトを設定し、しっかりと取り組んでまいります。

2枚目をお開きください。

基本戦略Ⅰ、ニューノーマル（新しい日常）への対応につきましては、1、「#徳島産・農林水産物」販売戦略プロジェクトとして、ターンテーブルを核とした徳島のブランディング強化やECサイトの活用による販路開拓など、ウイズコロナ時代に対応した戦略を展開してまいります。

2、「攻めの輸出戦略」プロジェクトとして、経済活動が早期再開した国などをター

ゲットとした県産ハラル商品の新たな市場開拓や輸出先のニーズに応じたグローバル産地づくりなど、輸出戦略を展開してまいります。

3、農山漁村「とくしま回帰」プロジェクトとして、コロナ禍を契機として顕著となっている地方回帰の動きを捉え、農山漁村の魅力発信とともに、農林水産業への就業を受皿とした移住促進など、とくしま回帰へとつなげてまいります。

続きまして、基本戦略Ⅱ 危機事象に備えた「食料生産・供給体制」の強化につきましては、4、未来を守る「農林水産業の基盤」強<sup>じん</sup>靱化プロジェクトとして、農林水産業の生産基盤を将来にわたり維持するための整備や家畜防疫体制の強化などに取り組んでまいります。

3枚目をお開きください。

基本戦略Ⅲ、「スマート農林水産業」の実装と労働力確保につきましては、5、「スマート農林水産業」実装プロジェクトとして、これから本格的に実用化が見込まれるICTやAI等を活用したスマート技術の開発、普及など、Society 5.0時代の新技術の現場実装に取り組んでまいります。

6、「次世代人材」確保プロジェクトとして、とくしま農林水産未来人材スクールによる一元的な情報発信や就業希望者の発掘から農林水産業への定着までの段階に応じたきめ細かなサポートなどに取り組んでまいります。

基本戦略Ⅳ、「サステナブル（持続可能）」な農林水産業の実現につきましては、7、「気候変動適応技術」加速化プロジェクトとして、熱帯性果樹の栽培実証や低コスト栽培技術の開発などに取り組んでまいります。

これら七つの実装プロジェクトのほか、その他の重点施策として、SDGs達成への貢献に向けた徳島県立木のおもちゃ美術館を核とした木育の展開などにも取り組んでまいります。

2点目は、令和3年度に向けた農林水産部の施策の基本方針についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

先ほど御説明いたしました次期の徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の方向性に沿った施策を展開してまいりたいと考えております。

まず、Ⅰ、ニューノーマル時代におけるブランド戦略として、首都圏飲食店ネットワークの活用による販路拡大やオンライン商談など、コロナ禍における輸出戦略を展開してまいります。

次に右隣、Ⅱ、「とくしま回帰」の促進と農山漁村の魅力向上として、移住就農促進に加え、かんきつテラス徳島を活用した都市との新たな交流の創出を進めてまいります。

次に、Ⅲ、スマート農林水産業の実装と人材育成として、ローカル5Gエリアにおける遠隔栽培指導システムの実装や、これらを駆使するエキスパート人材を育成してまいります。

最後に、Ⅳ、業と雇用を守る強い農林水産業づくりとして、コロナ禍においても好調な家庭内需要をターゲットとした産地連携による主要品目の産地づくりや、全国に広がりを見せている高病原性鳥インフルエンザ対策に取り組んでまいります。

農林水産部としましては、これらの施策を積極的に進め、アフターコロナを見据えた力強い農林水産業を構築するとともに、地方への回帰を推進してまいります。

3点目は、次期とくしまブランド戦略の骨子（案）についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

現行の進化するとくしまブランド戦略の計画期間が今年度に終了することに伴い、とくしまブランド成長戦略会議での御議論を踏まえまして、この度、次期戦略の骨子案として取りまとめましたので、御報告いたします。

新たな戦略では、新型コロナウイルス感染症が社会経済に大きな変容を与える中、生産、流通、販売を取り巻く環境の変化に対応していくため、ウイズコロナ時代に即した園芸産地の強靱化と、消費者の行動変容による需要の変化にも弾力的に対応するしなやかな販売戦略という二つのアプローチにより施策を展開し、もうかる農林水産業の実現を目指すものでございます。

4点目は、徳島県エシカル農業推進計画の骨子（案）についてでございます。

お手元の資料4を御覧ください。

農業生産活動においてSDGsの達成や地域の環境保全に寄与するため、GAPや有機農業の推進方策について、この度、徳島県エシカル農業推進計画の骨子案として取りまとめましたので、御報告いたします。

本計画の策定により、GAPや有機農業など持続可能な農業の推進を図るとともに、これらエシカル農産物に関する消費者の理解促進や需要拡大を進め、生産と消費の好循環を生み出すことにより、持続可能な社会の構築に寄与してまいりたいと考えております。

5点目は、徳島県食育推進計画（第4次）の骨子（案）についてでございます。

お手元の資料5を御覧ください。

徳島県食育推進計画は、現行の第3次計画が今年度末をもって5年間の計画期間を終えることから、次期計画の骨子案を取りまとめましたので、御報告いたします。

新たな計画では、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進や、持続可能な食の循環を支える食育の推進、さらには新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進といった、三つの視点での施策を展開し、本県の食育を推進するとともに、SDGsの実現にも寄与するものでございます。

なお、資料1及び3から5の計画及び戦略につきましては、今後、議会での御論議やパブリックコメントを経て、今年度中に策定してまいりたいと考えております。

6点目は、高病原性鳥インフルエンザへの対応についてでございます。

お手元の資料6を御覧ください。

1、発生状況でございますが、先月5日、香川県三豊市の養鶏場におきまして、国内では2年10か月ぶりに、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されて以降、福岡県、兵庫県、宮崎県、奈良県、そして広島県でも発生し、これまでに6県17農場での発生、疫学関連農場を含め約226万羽が殺処分の対象となっております。

さらには、昨晚から今朝にかけて、宮崎県で国内18例目、19例目が確認されるなど、この一月の間に大きな広がりを見せております。

次に、前回報告からの追加の対策として、2、本県の対応状況でございますが、西日本を中心に感染の拡大が続いており、特に香川県では、依然、終息が見通せないなど、前例のない事態となっていることを受け、更に強い緊張感、危機意識の下、本県への侵入防止、県内養鶏場での発生予防に向け、全力で取り組んでいるところでございます。

具体的には、（１）養鶏場への対応強化でございますが、県内全ての養鶏場に対して、ウイルスを媒介するおそれのあるネズミなど野生小動物の侵入防止を図るため、殺鼠剤を緊急配付するとともに、隣接県で本病が續発しておりますので、昨日、知事の指揮の下、石井町の農林水産総合技術支援センターにおいて、泡殺鳥機や炭酸ガスを用いた殺処分など、県内での発生を想定した初動対応について、実践形式での防疫演習を実施したところでございます。

また、（２）野鳥への対応強化として、アウトドア愛好家など野鳥に触れ合う機会が多い皆様方に、高病原性鳥インフルエンザに対する注意喚起をするため、アウトドア関連やスポーツ用品店に、死亡野鳥を発見した場合の対応に関するチラシを配布しました。また県のホームページに、家庭における靴底やタイヤの消毒方法、検査対象となる野鳥の写真などを追加しました。さらに、12月中に野鳥のふん便調査について、新たに100検体の検査を追加で実施いたします。加えて、県民からの死亡野鳥の通報、相談に対しましてフリーダイヤルを追加で開設いたします。

今後とも、高病原性鳥インフルエンザを持ち込ませない、発生させないとの強い決意の下、緊張感を緩めることなく、県内養鶏産業をしっかりと守り抜くため、防疫体制を強化してまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 南委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 庄野委員

私からは、事前委員会でもお聞きしましたがけれども、今も御説明がありました高病原性鳥インフルエンザへの対応についてお聞きしたいと思います。

発生以来、3交代ですから、1日に18名の県職員さんが現場に出向いて、警備会社の御協力も得ながら、6か所の消毒ポイントにおいて24時間体制で消毒されているということをお聞きして、本当に敬意を表します。いろんな業務がありながら、その仕事に携わるといことで非常に大変です。多分来年ぐらいいまで続くのだらうと思いますが、農家を守るため、大変ですけれども頑張ってくださいと思います。

また、昨日のニュースで訓練の事が出ておりました。訓練につきましても、防護服をきちんと着て訓練されておりましたけれども、実践さながらの訓練の状況を見て、体制がきちんとはとられているだらうという気がいたしております。これからも高病原性鳥インフルエンザを持ち込ませない体制づくりについて緊張感を持ってやっていただきたいと思っております。

まず始めに質問したいのは、香川県では先月5日に1例目の発生が確認されて以降、今月2日には今期の第13、14例目となる高病原性鳥インフルエンザが発生しまして、その多くの家きんが殺処分されました。今までそんな小さなエリアで、幾ら養鶏場が近接近隣に

あるとはいえ、香川県で発生した10例のうち9例が三豊市に限定しているということは極めて異例ではないかと思うのです。なぜ限局的に多数の農家で発生したのか、その背景について教えていただきたいと思えます。

#### 岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま庄野委員から、香川県での続発、特に10例のうち9例が三豊市に限局というようなことでその知見についての御質問を頂きました。

香川県の発生農場に対しましては、国の疫学調査チームの現地調査が行われておりまして、その結果を踏まえて、11月24日でございますが、農林水産省の家畜衛生部会の家きん疾病小委員会より緊急提言が行われたところでございます。

それによりまして、感染原因といたしまして、小型野生動物の侵入、人や物等の疫学関連による伝播の可能性が指摘されております。また、環境要因といたしましては、ため池等の地理的な状況から、野鳥の集団が持ち込んだウイルス量が環境中で高まっているということ、養鶏密集地域において環境中のウイルス量が增大していったことなどが想定されるというような内容でございます。

以上の結果を踏まえまして、香川県における3例目から8例目の状況でございますけれども、1例目の発生農場を中心に半径3キロメートルの区域に設定されました移動制限区域内で発生しておりまして、この区域内でウイルス量が增大していることを念頭に行動することが重要というような見解も示されております。

具体的な取組といたしましては、農場における早期通報、家きん舎の隙間を防ぐ等の野生動物の侵入防止、家きん舎ごとの手袋、長靴の交換等の衛生管理の徹底、畜舎周りの消毒、さらには車両消毒や野鳥対策などが挙げられておりまして、養鶏関係者やその他の関連事業者など、地域が一体となった取組を実施することが必要であるとの提言が出されているところでございます。

本県におきましては、養鶏関係者や市町村関係団体などとも連携しながら、侵入防止、発生予防に全力で取り組んでいるところであり、特にネズミなどの野生小動物によるウイルスの鶏舎への持込みが強く疑われていることから、本県では消毒用の消石灰の配付に加え、新たに12月3日から全養鶏農家に対し、殺鼠剤の配付を開始したところであります。

この殺鼠剤の配付、使用に当たりましては、できるだけ人目に付かない物陰に置くことや、必要に応じてネズミが好んで食べる餌等に混ぜるなど、リーフレットを添付いたしまして、より効果が発揮しやすいよう、きめ細かな対応を行っているところであります。

全国的にも例年より感染リスクが高い状況であることを意識しまして、引き続き、更なる警戒に努めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 庄野委員

これは前の委員会でも認識されていたのですけれども、渡り鳥が持ち込んでいるということは、ネズミなどの小動物がかなり感染に関与しています。殺鼠剤を配付したということは、消石灰と併せて二重三重の感染防止策をとっていくということで、いいことだと思います。殺鼠剤ですから猫などが食べたら死にます。そのあたりの注意といいますか、農家での取扱いの注意もしながらですが、殺鼠剤は有効だと思いますので、今後ともよろし

くお願いしたいと思えます。

それと、そもそも高病原性鳥インフルエンザの発生原因であるウイルスを運んでくると言われている野鳥が本県にどのような形で現在飛んできているのかをお聞かせください。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま庄野委員から、本県の野鳥の飛来状況について御質問いただきました。

本県の野鳥の飛来状況につきましては、本年1月に河川38か所、ため池18か所、海13か所、ダム7か所の県内76か所について、日本野鳥の会徳島県支部がガン、カモ類を中心に調査しており、20種類の野鳥が延べ2万3,000羽余り確認されております。

主な飛来場所の地域でございますけれども、吉野川の第十堰<sup>せき</sup>から吉野川大橋にかけて約4,500羽、今切川、徳島市、北島町、松茂町にかけて2,550羽、旧吉野川は2,240羽、打樋川は1,200羽などで、主に河川を中心にマガモやヒドリガモ、カルガモが多く確認されている状況でございます。

庄野委員

本県もため池はあるのですけれども、少ないので、川に飛来しているのが多いです。本県では今のところ鳥インフルエンザの発生はないですが、飛来場所の因果関係というか、河川や海岸などに飛来するカモ類が多いのでウイルスの蓄積が少ないのかなという気もいたしますけれども、そういう判断でいいのですか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

箇所別の飛来状況につきまして御質問いただきました。

河川は2万3,000羽余りのうちの1万7,420羽で73.6パーセント、ため池は約10パーセントの2,329羽、海は14.4パーセントの3,423羽、ダムは2.1パーセントの500羽の飛来が確認されております。本県では野鳥の多くが河川や海岸で確認されております。

庄野委員

香川県とはため池の数が違うと思えますけれども、ため池であったら多数のカモ類が来てふん便をしたら、かなり濃い濃度になってくると認識しています。本県の場合は、河川と海岸がほとんどであるということで、ウイルスが滞留しないという気はしております。本県でまだ発生していない有利な状況かと思っております。

何年か前にも言ったことがあるのですけれども、死亡野鳥がウイルスを持っていたら大変なことになります。死亡野鳥を見つけた場合の通報や検査の体制づくりが重要だと思います。このあたりを教えていただきたいと思います。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

死亡野鳥を見つけた場合の体制につきまして御質問いただきました。

県民の皆様が死亡野鳥を発見した場合、最寄りの市町村や南部・西部両総合県民局に連絡していただければ、日本野鳥の会等の専門家の協力を得て、対象の野鳥に該当するか否かを判定し、もし対象となる野鳥である場合は、県職員や近くの市町村の職員が回収に回

るようになっております。対象外の野鳥につきましては、一般のごみとして手で触らないで廃棄していただくようにしております。

#### 庄野委員

死亡の野鳥を見つけた場合の通報や方法については今言われましたので、きちんとされていると思います。現在までの死亡野鳥の報告・検査状況を教えてください。

#### 宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

ただいま庄野委員から、死亡野鳥の検査状況について御質問いただきました。

12月7日現在ですけれども、これまでに県民の皆様から161件、死亡野鳥に関する情報が寄せられており、そのうち検査対象となった14件について、家畜保健衛生所で簡易検査を行った結果、いずれも陰性が確認されております。

県での検査後、陰性と陽性に関わりのある全ての抗体につきましては、国の検査機関に送って確定検査が行われることとなっております。確定検査の結果、9件は陰性が確認されており、残りの5件は現在検査中でございます。

今後とも、県民の皆様にご協力いただきながら、市町村、日本野鳥の会徳島県支部、猟友会など関係機関と連携いたしまして、県下全域を対象とした野鳥の監視強化にしっかりと努めてまいります。

#### 庄野委員

今日頂いた委員会の資料の中で、野鳥のふん便調査について新たに100検体を12月中に追加で実施とありますけれども、この詳細について教えていただきたいと思っております。

#### 宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

野鳥のふん便調査について御質問いただきました。

渡り鳥のふん便調査につきましては、野鳥が死なないまま国外からウイルスを持ち込んだ場合の早期発見を目的として行うものでございまして、渡り鳥の飛来期に年1回以上、河川やため池など水鳥が集まっている場所で水鳥などのふん便を採取いたしまして、ウイルスが含まれているかいないかの調査を行っております。

本県では、鳴門市の大麻町にある中池において例年調査をしております。令和2年度におきましても、11月17日にふん便20検体を採取いたしまして、現在、国の検査機関で検査を行っております。検査結果につきましては、12月中旬をめどに環境省より公表されることとなっております。

さらに、現在、香川県や兵庫県等、各地で高病原性鳥インフルエンザが確認されていることから、今シーズンは12月にも追加調査を行うこととしております。

なお、追加調査の調査箇所につきましては、渡り鳥が多く飛来しているこれまでの調査地に加え、畜産振興課と連携して、養鶏場がある区域を含め、吉野川河口付近や吉野川中流域などを追加して、監視の強化を図ってまいります。

#### 庄野委員

徳島県に侵入しないよう調査もしながら、皆さんで頑張ってもらいたいと思います。

それから、今もなお、消毒ポイント6か所において、毎日18人の県職員さんが責任者となって消毒、証明書の発行などを行っているとお聞きしております。香川県三豊市にはまだ近隣に養鶏場があるということで、三豊市でもぽつぽつと発生したような場合、徳島県の防疫体制として消毒ポイント、人員等が増えると思います。そのあたりの全庁的な対応といますか、危機管理について、徳島県として今後どのような防疫対応をしようとしているのか、お聞かせいただけたらと思います。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま庄野委員から、香川県で続発している状況等を踏まえた本県の防疫対応につきまして御質問いただきました。

まず、高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の流れ、また終息に至るまでの経過について御説明させていただきます。

飼育鶏の殺処分や汚染物品の処理、農場の消毒など、発生農場に対する防疫措置が完了した日が一つの起点となります。その防疫措置が完了した日から10日を経過した後に、半径3キロメートル、これは移動制限区域内ですけれども、その養鶏場に対して検査を行い、陰性であれば半径10キロメートルの搬出制限区域が解除され、その後、防疫措置完了日から21日間新たな発生が確認されなければ、半径3キロメートルの移動制限区域も解除され、終息になるという経過となっております。

今回の香川県の事例につきましては、香川県の2例目、これは国内2例目で、東かがわ市での発生でございますけれども、こちらは周囲での発生もなく、12月4日の午前零時をもって移動制限が解除されております。

しかし一方で、先ほど委員からもお話がありましたように、三豊市では香川県の1例目の発生が確認されて以降、同市の限られた地域で発生が相次いで確認されていることから、発生農場に対する防疫措置完了後に行う清浄性確認検査、これは10日後に行う検査でございますが、この検査自体がまだ実施されておられませんので、いまだ終息の見通しが立っていないというような状況でございます。

このため、本県へのウイルス侵入リスクも依然高いものと判断されますことから、県境6か所に設けた消毒ポイントの継続実施、また搬出制限区域に含まれた本県三好市の養鶏場の7農場への対応も今後も継続しながら、引き続き、侵入防止や発生予防の対策を継続していくことになるところでございます。

庄野委員

詳しく教えていただきましてありがとうございました。

陰性が確認されてからかなりの期間は様子を見なければいけないということです。12月2日に新たに香川県で2例が発生しましたが、37万羽という非常に大規模農場での発生でしたので、防疫措置の完了、香川県全ての制限区域が解除されるにはまだまだ時間が掛かるものと思われまます。

現在、消毒ポイントの運営を行っている県職員さんや民間の支援団体さんも含めて、今後、1月、2月、もっと長くなるかも分かりませんが、大変御苦労な仕事でありま



す。緊張する仕事でもあろうかと思えますけれども、本県の養鶏産業を守るために、体にも気を付けながらしっかりと対応していただくようお願い申し上げまして、高病原性鳥インフルエンザに関しては質問を終わりたいと思えます。

それと、あともう1点、先ほどちょっと教えていただいた漁業の関係です。

私も代表質問をして、重清議員さんからも漁業の関係、種苗、藻場、密漁対策等々、本会議でも質問されておりましたけれども、漁場の魚種を増やしていくということは非常に重要なことだろうと思えます。

それで、海部郡沖の浮魚礁についても質問したのですが、今日の資料1の「スマート農林水産業」実装プロジェクトで出ております匠<sup>たくみ</sup>の技を共有できるAIを活用した漁海況予測システム、これはどのようなものになるのか教えていただけたらと思えます。

#### 里水産振興課長

ただいま庄野委員から、AIを活用した漁海況予測システムについて御質問いただいたところでございます。

現在、県におきましては、美波町と鳴門市にある農林水産総合技術支援センター水産研究課、海陽町にある栽培漁業センターの3か所に、更に6か所のポイントを追加して、リアルタイムで海水温、塩分等の情報を収集しているところでございます。

こうした情報を集積してビッグデータ化することによって、これらのデータとこれまでの漁獲情報をひも付けし、AIにより解析いたします。例えばこうした水温、塩分であれば、この時期にこういった魚群が形成されるなどといったことをAIを活用して予測し、利用者の方に提供することによって、漁業の効率化を進めていくという事業でございます。

#### 庄野委員

漁業者は高齢化して人口も少なくなっていると思うのです。魚を増やすことも大事ですけれども、効率よく魚を捕り、漁業で生計を立てていくことも大事で、そういうことをこれから構築していくのだらうと思えます。今後とも、生活していけるような漁業に力を入れていただきたいと思います。

それから、県産木材についてです。

本会議でも質問があったかと思うのですが、今度新たに県立の新ホールが建設されるということで、今、県市協調でいろんな話合いがなされてきておりますけれども、ここに県産木材を使ったらどうかというようなことを言われておりました。県産木材をかなり使った県立の新ホールになるよう要望しておきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

#### 尾形プロジェクト推進室長

ただいま庄野委員から、県民ホールに県産材を利用してはどうかといった御意見を頂きました。県民ホールの担当ということではなく、木材利用の担当ということで答弁させていただきます。

本県は県内の4分の3を森林が占めておりますが、その6割は人工林で既におおむね利用できるような伐期を迎えていますので、積極的に利用して地域経済の循環と森林の整備を進めていく必要があるということで、プロジェクトを展開しております。

現在、県産材の自給率も過去から比べまして大分上がってきております。県内の自給率は100パーセントにまだ達していないという状況でございますので、積極的に林業・木材産業を推進して、県産材の利用を拡大していきたいということで、様々な施設についても県産材の利用を積極的に推進してまいりたいと思っております。

庄野委員

どうぞよろしくお願い申し上げます。

北島委員

私から2点御質問させていただきます。

まず、先ほど庄野委員さんがお話しされた関連で、高病原性鳥インフルエンザについてです。御報告いただいた防疫演習について何点か質問させていただきたいと思っております。

私もテレビでニュースを見ましたし、今朝の新聞でも報道もされておりましたけれども、農林水産総合技術支援センターにおいて、県内の発生を想定された高病原性鳥インフルエンザ防疫演習が開催されたということでございます。私も新聞やニュースでの断片的な情報しか知り得ておりませんので、この演習の内容や狙いなどについて、改めて具体的にお教えいただけますでしょうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策室長

ただいま北島委員から、昨日実施いたしました防疫演習の内容、その狙い等につきまして御質問いただきました。

香川県や兵庫県淡路市など隣接県での発生が続く中、また、これから発生リスクが高まる本格的な冬場を迎えるに当たり、最大級の警戒レベルで本県での発生を前提とした準備を進めていく必要があることから、昨日、農林水産総合技術支援センターで実務作業に従事する職員を対象に防疫演習を実施したところであります。

具体的には防疫作業に従事する動員者の手指消毒、検温、血圧測定などの健康調査や、防護服の装着、泡殺鳥機の稼働点検。炭酸ガスを用いた殺処分作業につきまして、捕鳥、運搬、炭酸ガスの注入、梱包、搬出、運搬車両の積込みなど一連の作業の確認。さらには、運搬車両や鶏舎の消毒など防疫作業の手順確認、防疫機材の稼働点検を行いますとともに、演習会場と万代庁舎をテレビ会議でつないで危機管理対策本部会議を開催するなど、実践さながらの演習を行い、改めて防疫措置の再確認を行ったところであります。

現在、国内で病原性鳥インフルエンザの続発という未曾有の事態の中、まずは本県養鶏農場で発生させないための防疫対策が何より重要であります。同時に、万一の県内発生に備えた防疫対策についても迅速かつ的確な初動対応が図られるよう、万全を期してまいります。

北島委員

テレビで見ましたけれども、現場とテレビ会議をつないで危機管理会議を開催したということで、非常に臨場感あふれる形式での演習であったと思われまます。現実には起こりうる内容で演習されたということで非常にいいものだったと思われまます。御説明もありましたとおり、万一の県内発生を想定した防疫対策の強化を更に進めていただきたいと思われまます。

次に、先ほども御説明いただきましたが、殺処分方法として炭酸ガスと泡殺鳥機の両方の方法を用いた処分作業の演習が行われたということでありまます。一般的に炭酸ガスでの処分だけだと思っていたので、この新しい泡殺鳥機がどういったものなのかを詳しく教えていただけますでしょうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま北島委員から、泡殺鳥機について御質問いただきました。

当該機器につきましましては、水に特殊な発泡剤を入れて極めて細かい泡を鶏舎内に散布することによりまして、鶏の気管支を泡で塞いで安楽死をさせるものであり、従来の二酸化炭素ガスに代わるべき処方としてアメリカで開発されたものでありまます。

本県では平成30年3月に整備いたしました。国でも保有しておりますけれども、都道府県では本県のみが整備しているというような状況でございます。

当該機器につきましましては、防疫作業員がウイルスに感染する危険性が極めて低いということ、省力で作業スピードが速く、1,200羽余りの鶏を飼養する鶏舎におきましては、約20分で発泡を終了させることができるというように、作業がものすごく早いという特徴がございます。また、動物福祉にも配慮したものでございます。

鶏舎内の発泡はおおむね1メートルの高さであることから、ゲージ飼いの採卵鶏農場では活用できないのではございますけれども、本県養鶏場の約82パーセントを占める肉用鶏農場では迅速な防疫措置が可能となるものでございます。今後ともこの当該機器の点検稼働訓練等を実施することで、万一の発生に備えて対応してまいりたいと考えております。

北島委員

テレビでも見ましたけれど、炭酸ガスで殺処分している状況を見ると、泡殺鳥機に比べ、作業に当たっている方の手間というか、けがのリスクがすごく高いと思われまます。

御説明にもあったように、肉用鶏の農場が圧倒的に多い県内においては、この機械が非常に有効になると思われまます。昨日も演習をされましたけれども、いつ起こるか分からないという状況ですので、点検や稼働訓練を継続して行っていただきたいと思われまます。よろしくお願いたします。

最後になりますけれども、演習の中でも、処分に当たられる方、動員された方の健康管理や防護服の着用というシーンも見させていただきました。非常に厳重な対策をとられるということになります。先ほども香川県から持ち込ませないための防疫作業に当たるという話がありましたけれども、万一県内で発生した場合の防疫体制はどういうふうに考えられているか。また、動員の計画などがあれば教えていただけますでしょうか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま北島委員から、動員計画等につきましまして御質問いただきました。

万一本県で高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、飼育鶏の殺処分、汚染物品の処理、鶏舎消毒などの発生農場に対する対応、また養鶏関係車両を消毒するための消毒ポイントの設置・運営、さらには周辺農場に対する検査など、初動対応には多数の防疫作業従事者が必要となることから、本県では危機管理環境部において動員計画を策定し、全庁動員体制を構築しているところであります。具体的には、必要人数の連絡を受けた危機管理環境部が全庁的に動員を要請いたします。動員要請を受けた各部局においては、あらかじめ作成している動員者名簿を基に動員者を決定することとなっており、発生農場の規模等にもよりますが、1日目の24時間は、それぞれ8時間ごとに最大300名規模の動員を想定しているところであります。

#### 北島委員

今でも非常に多くの方々が防疫に当たられている中で、万一本県内で起こったというときには更に多くの方々が防疫に当たられるということです。また、民間の支援団体の方々の関係もあります。今回も非常に厳しい状況でありますけれども、万一のことを考えて更に強化訓練を行っていただきたいと思っております。これでこの質問を終わりますけれども、今、農場の方は本当に大変な不安を抱いておりますので、引き続き、高病原性鳥インフルエンザを持ち込ませない、持ち込まないということに重点をおいていただきたいと思っております。

もう1点ですが、資料3の次期とくしまブランド戦略の改定の骨子案の御報告がございました。新型コロナウイルス感染症の影響による生産、流通、販売を取り巻く環境の変化に対応していくということをお大前提とし、ウイズコロナ時代に即した園芸産地の強靱化、消費者の行動要件による需要の変化に対応するしなやかな販売戦略という二つのアプローチで施策を展開していくという御説明がございましたけれども、もう一度この戦略について概要や目的を詳しく教えていただけますでしょうか。

#### 福岡もうかるブランド推進課長

委員から、次期とくしまブランド戦略の概要、目的等について御質問いただいております。

次期とくしまブランド戦略につきましては、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画を推進するための個別戦略といたしまして、生産から消費に至るまで一体的に取り組むとともに、とくしまブランド創出のための施策の方針を定めるものでございます。

新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大する中で、人や物の移動制限、新しい生活様式への対応により、消費行動が大きく変化しているというところもございます。

そういった面でウイズコロナ時代にも対応していく必要があると考えておまして、策定に当たりますには、強靱な園芸産地へのリノベーション、販売チャネルの多様化に対応したしなやかな販売戦略に取り組みまして、相乗効果を生み出し、相互に循環させることで、もうかる農林水産業の実現を目指そうというものでございます。

#### 北島委員

概要については分かりました。今回、第6期ということですがけれども、これまでの取組があつて、それを踏まえての改定と思っております。これまでの取組について改めて教えていた

だけですでしょうか。

福岡もうかるブランド推進課長

これまでの取組ということでございます。

現行のとくしまブランド戦略におきましては、ターゲットとなる市場ごとに取組を進めてまいりました。具体的には関西市場に対しては、市場関係者の方々と連携して産地研修を実施するとともに、例えば枝豆のように市場ニーズに対応した産地づくりを進めるということで、柔軟かつ迅速に対応してまいったところでございます。

首都圏市場におきましては、情報発信拠点であるターンテーブルを活用し、徳島の豊かな食をテーマに、徳島県そのものをブランディングするというような取組をしてきたところでございます。

また、県内市場向けとして、阿波ふうどの魅力と価値について県民や県内事業者の方々にも御理解を深めていただけるように、PR車両を用いたPR活動や、阿波ふうど繁盛店でのメニューフェアを開催して、県内の需要拡大にも努めてきたところでございます。

さらには、海外市場向けとして、例えばEUでは徳島三大香酸かんきつの輸出展開を図るとともに、アジアなどではターゲットに応じた取組を推進してまいりました。

こういった戦略の推進に当たりましては、県とともに、公益財団法人徳島県農業開発公社やJA徳島中央会、JA全農とくしま、この4者により設立いたしましたとくしまブランド推進機構との強力な連携体制の下、取り組んできたところでございます。

北島委員

これまでの取組を継続して、やるべきところは当然やらなければいけないのですが、今回は新しい視点も入った中で組み立てられた戦略であると思います。いろいろ変化しておりますので、一番大事なものは新しい視点だと思います。

そういったことをどのような視点で考えられたのか、教えていただけますでしょうか。

福岡もうかるブランド推進課長

委員から、今回の戦略策定に当たっての視点ということで御質問いただいております。

この度の新型コロナウイルス感染症が社会経済に与える影響は非常に大きいと考えておりまして、生産や販売を取り巻く環境も著しく変化しております。今後の戦略を考える上で、そうした変化を受け入れていかに対応していくかが重要になるかと考えております。

これまでの戦略は販売戦略に重きを置いてきたのですが、一方で、近年は生産量が伸び悩むなど、産地の強化が強く求められているという現状でございます。そうしたことから生産、供給面での強化といった原点に立ち返って、園芸産地の強<sup>じん</sup>靱化を次期戦略の2本柱のうちの一つに掲げております。

しなやかな販売戦略と併せて推進することで、供給量の増加による販路の拡大、また、その逆として、販路の拡大による供給量の増加という相乗効果を生み出してまいりたいと考えております。

北島委員

大きな2本柱、園芸産地の強<sup>じん</sup>靱化としなやかな販売戦略というお話でございますけれども、割と大きなテーマとなっておりますので、それぞれのポイントがあれば教えていただけますでしょうか。

#### 福岡もうかるブランド推進課長

それぞれの柱でのポイントということで御質問いただきました。

まず、園芸産地の強<sup>じん</sup>靱化につきましては、卸売市場のニーズに応えられるように主要な品目の生産を強化してまいります。また、環境保全型農業や生産工程の見える化を進めることによりまして、産地の信頼性の向上も図ってまいります。さらには、産地を支える人材力の強化、Society 5.0に対応するスマート農林水産業の実装に取り組み、ウィズコロナ、アフターコロナでも勝ち抜いていけるような強<sup>じん</sup>靱な園芸産地のリノベーションに取り組んでまいりたいと考えております。

もう1点のしなやかな販売戦略につきましては、ターンテーブルを首都圏の販売拠点として、徳島ゆかりの飲食店ネットワークの活用や、産直・飲食店と連携したフードツーリズムの推進、好調な家庭消費を支える市場流通での販売強化、また、オンライン商談会や新たなマーケティング手法を実装することによって海外販路の拡充も図ってまいります。さらには、ECサイトやリモートツールなどのデジタル技術を活用することによって、新たな生活様式にも対応できる販路の開拓を進めてまいりたいと考えております。

こうした二つのアプローチで取り組みまして、産地と消費地、生産者と実需者、市場流通関係者、これらを結んで、生産、流通、販売を一気通貫でトータルにサポートをして、とくしまブランド推進機構ともしっかりと連携することで、戦略を着実に推進してまいりたいと考えております。

#### 北島委員

御説明いただきました戦略は、お聞きしておりますと、いわゆる物を売る販売戦略そのものだと私は感じました。

私も以前、一企業で物を売っておりましたので、物を売る、買っていただく、選んでいただくという重要性は本当に身に染みて経験しておりますけれども、販売計画に欠かせないものが三つあります。

まず一つは顧客のニーズを把握しなければいけない。次に、それに対してどうやって売っていくかという販売計画、方法を整備するということが二つ目であります。この二つに関しては、先ほどの御説明の中にあつた園芸産地の強<sup>じん</sup>靱化やしなやかな販売戦略、この2本柱に集約されていると感じております。

もう一つ、物を売るために重要なのですが、ニーズの掘り起こしが挙げられると思います。これは自社の製品やサービスの良さをまず理解していただく。他社と比べて良い物である、こちらが優れていると思っていただくということが大事だと思います。簡単に言いますと、顧客に、この商品は良い、欲しい、食べたいと思っていただけるような施策が重要だと思います。

実際、徳島の農産物は非常に良い物ですけれども、欲しいと思っていただかないと買っていただけないということでもあります。御説明の中にも新たな生活様式という言葉がござ

いましたけれども、そういったニーズがどんどん変化している状況であると思います。県だけではなく関係機関も一緒にやっていくということになっておりますので、そういった方々と連携し、情報収集をしながら、ニーズの変化を逐一捉えていただく。更なるブランド化を図り、販路拡大などでたくさん売れるような効果が生まれるよう、尽力していただきたいとお願い申し上げて質問を終わります。

南委員長

午食のため休憩いたします。（12時06分）

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時12分）

それでは質疑をどうぞ。

岡本委員

徳島県内の農林水産業の状況ですが、商工労働観光部の場合は、11月は9月より少し良くなったなど、定例会ごとに委員会で数字等の報告があります。例えば今は鍋が余りできないでしょう。そうしたら野菜の値段が下がったりします。まずそういったことがしっかり把握できていなければ次に進めないのではないですか。そのあたりはどうですか。

宮本農林水産政策課長

ただいま岡本委員から、新型コロナウイルス感染症に係る農林水産業への現在の影響について御質問を頂戴しました。

これまで御報告しておりましたとおり、本県の農林水産物におきましては、家庭向けの品目は取引が堅調であった一方、飲食店での利用が多い高価格帯の品目などについては、需要が低迷したことから、非常に大きな影響が出ていたということでございます。

この夏、秋と季節を追って変化する中で、現在の状況について御報告させていただきます。まず農業の関係ですが、園芸品目におきましては、野菜や果樹などは引き続き家庭食に支えられる形で、平均単価は10月の前年比で12パーセントの増加という数字が出ております。

一方、花きにつきましては、夏から秋は、本来、本県では生産量が少ない時期ではあるのですが、10月の菊の平均単価を見ますと、前年度比で2パーセントの減少ということで、引き続き影響が出ているところでございます。

また、畜産業の関係ですが、和牛肉につきましては、当初、低下が顕著であったのですが、徐々に回復傾向にございまして、10月の数字では前年同月と同水準まで持ち直しているという結果が出ております。

一方、鶏卵につきましては、引き続き業務加工用の需要回復が鈍いということで、相場が低下傾向にあるところでございます。

また、水産物につきましては、まず春に影響が大きく出たイセエビでございまして。今期5月の禁漁から9月の解禁ということで夏の間はシーズンではなかったのですが、現在再開されている漁において、価格はほぼ例年並みで取引されているという報告を受けて

いるところでございます。

また、養殖ブリですが、これも夏場から秋にかけて非常に需要が低下した、相場が低下したと報道等でも流れたところでございます。10月以降は徐々に出荷が進み始めているということで、恐らく滞留していたものが流れ始めたのだと思いますが、現在は例年より二、三割多い数字という状況でございます。

最後、林業でございますけれども、木材の原木価格におきましては、対前年同月比10月で約1割の減少ということで、引き続き木材にも影響が出ているところでございます。

全体傾向としまして、春に大きな影響を受けた高価格帯の肉や魚などで比較的回復傾向を示しているのが散見され、分析が十分できていないところではあります。例えば政府によるG o T oキャンペーン等で一連の対策が効果を発しているものかと思えます。

ただ一方、現在第3波と言われている状況の中で見通しが立たないということで、昨年は影響を受け、これから春にかけてシーズンを迎えるハウスすだちなど、引き続き影響への心配、懸念されるところでございます。

#### 岡本委員

御報告いただき、現状を十分把握いたしました。もちろんこれからの見通しも大事ですけど、これを元にして次期の徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画があるのかなと思えます。よく分かりました。

そこで、先ほどのお話だと、この基本計画は元々五つあった項目を四つの柱にしたのですね。元々は活力と魅力にあふれた農山漁村の創出というのがありました。この言葉が非常に好きだったのだけれど、今度はこの言葉が表向きは消えているのです。どこかには生かしているのでしょうか。

それともう一つ、強靱な生産基盤<sup>じん</sup>の整備も何となく弱まった感じがします。言葉として消えているから。五つあったものを変えるときに言葉も変えるのかなと思いつつ、その二つはちょっと気に掛かっているところです。5項目あってそれを四つにしてこの言葉になったということについて、詳しい説明が要るのかなと思えますので、お願いします。

#### 宮本農林水産政策課長

ただいま岡本委員から、現在の徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の五つの基本戦略が次期計画の中で四つになった背景等について、もう少し詳しく説明をということでございます。

現行の基本計画につきましては、本県農林水産業において大きく五つ、人材育成、生産振興、販売力強化、基盤整備、農山漁村振興を総合的、網羅的な柱として取り組んでいるところでございます。

しかしながら一方、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、人の移動や活動が制限されるなど、本県の農林水産業においても、これまで経験したことのない様々な影響を受けたところでありまして、これからのウイズコロナ、アフターコロナに対応するこれまでにない取組が求められていると考えているところでございます。

また、気候変動による自然災害の頻発化、激甚化、AI、IoTなどスマート技術の進展、さらには持続可能な開発目標SDGsの世界的な流れへの対応など、農林水産業を取



り巻く状況は劇的に変化していると感じているところでございます。

このため、次の計画の基本戦略といたしましては、変革期を迎えた本県農林水産業の新たな羅針盤であるとの認識の下、今回報告資料でお示ししたニューノーマルへの対応、危機事象に備えた食料生産・供給体制の強化、スマート農林水産業の実装と労働力確保、サステイナブルな農林水産業の実現、以上四つの視点を新たな柱に位置付けたというものでございます。

#### 岡本委員

四つの意味は大体分かりました。令和3年度から令和6年度まで、今後4年の計画を策定しようという時にコロナ禍の真ただ中になっています。これがどうなるか分からないし、当然のことではあるんだけど、新型コロナウイルス感染症に余りにもこだわっている気がします。例えば、来年4月の時点で新型コロナウイルス感染症がどうなっているかは分かりません。分からないけれど、ちょっとそのあたりも考えて、言葉を柔軟にする。もうちょっと夢のある言葉が要るかなと思うのです。コロナ禍なので無理はないですが、4年ですから。令和3年度から令和6年度の4年間の話で考えてほしいと思います。

それで、今度は七つの実装プロジェクトというのがあるのですね。基本戦略は四つに分けたんだけど、七つの実装プロジェクトの一番大きな意図はどこにあるのか。

#### 宮本農林水産政策課長

ただいま岡本委員から、七つの実装プロジェクトの意図について御質問を頂戴したところでございます。

今回、四つの基本戦略を推進するに当たりまして、今後4年間の計画期間の中で重点的に取り組む内容を七つの実装プロジェクトとして掲げることといたしております。

次期計画におきましても、基本戦略ごとに個別施策の目標となる成果指標を設定してまいります。中でも特に重要となる個別施策につきましては、実装プロジェクトとしてカテゴリーを分けまして、プロジェクトごとに進捗管理や効果測定にしっかりと取り組むことにより、戦略全体を力強くけん引してまいりたいと考えております。

なお、実装プロジェクトの中で大きく七つの柱を立てておりますが、例えば冒頭に委員からお話がありました基盤整備や農山漁村についても、それぞれのプロジェクトの中にしっかりと盛り込んでまいりたいと考えております。現在の基盤整備については、4、未来を守る「農林水産業の基盤」強<sup>じん</sup>靱化プロジェクトの中に、農山漁村の創出関係については、3、農山漁村「とくしま回帰」プロジェクトの中にとりよように、これまで取り組んできたものについてもしっかりと新たなプロジェクトの中でうたい込み、取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岡本委員

僕が最初に言ったので3や4のことを言ってくれたのかも分かりませんが、ここが大事ですよ。七つのうちの3と4はすごく大事だと思っています。

例えば、基本戦略Iのニューノーマル（新しい日常）への対応は正に大事なことです。ここに特に力を入れたということがありますよね。全部の基本戦略は聞けないから、これ

について、もうちょっと詳しくお願いします。

#### 宮本農林水産政策課長

ただいま岡本委員から、基本戦略Ⅰ，ニューノーマル（新しい日常）への対応に関する詳細についての御質問を頂戴したところでございます。

委員からのお話のとおり、基本戦略Ⅰでは、正に新型コロナウイルスという事象を踏まえた新しい日常の中で取り組むべきプロジェクトを三つ掲げておりまして、今後4年間の施策展開を図る上で重要な部分と考えております。

そのため、実装プロジェクトの1、「#徳島産・農林水産物」販売プロジェクトでは、コロナ禍における消費者の行動変容を踏まえた取組を推進するために、リモートツールの活用、なると金時、阿波尾鶏、アワビ、ハモといった徳島の高品質の農林水産物の提供において、プロジェクト名にもございますように、徳島ブランドを前面に押し出した販売戦略に取り組んでまいりたいと考えております。

また、実装プロジェクトの2、「攻めの輸出戦略」プロジェクトにおきましては、現在国が掲げている2030年に輸出額を5兆円とする目標に呼応しまして、コロナ禍ではあっても輸出が好調な国、地域などを対象にした取組などにより、拡大する食市場ごとにターゲットを絞った販売戦略を進めてまいりたいと考えております。

さらに、実装プロジェクトの3、農山漁村「とくしま回帰」プロジェクトでは、徳島の農山漁村や農業が持つ魅力、豊かな自然を情報発信することによりまして、都市部から人を呼び込む取組や、例えば、かんきつテラスを活用した地域と若者との交流促進やその体験を通じまして、徳島への移住就農につなげていく取組を重点的に行ってまいりたいと考えております。

これからのウイズコロナ時代にありましても、農林水産業の新しい事業スタイルの確立や、徳島ならではの農林水産物や農山漁村の魅力を国内外に向けて強力に発信することによって、本県の農林水産業の振興を一層加速してまいりたいと考えております。

#### 岡本委員

分かりました。今日は朝からなぜか、しなやかにという言葉、かんきつテラスという言葉がよく出ているのです。しなやかにの下にしたたかにかが要りますね。あえて言うけどね。そうじゃないとしなやかになりません。

それで、かんきつテラス徳島についてたまたま話に出ましたが、現在、ここに書いてあるような計画は何かあるのですか。

#### 山本経営推進課長

ただいま岡本委員から、かんきつテラス徳島の活用、計画について御質問いただきました。

かんきつテラス徳島につきましては、今年8月にオープンいたしまして、現在、かんきつアカデミーの講座を計画的に実施しているところであります。また、県内の高校から利用の申請があつたりというところがございます。

今後、かんきつテラス徳島については、試験研究機関ではないのですけれど、スマート

農業、特にカンキツに係るスマート農業を見せる場としていろいろな実証実験をやりたいと考えております。

#### 岡本委員

分かりました。頑張ってください。

今日ここに来る前に、福井県の恐竜関係の理学博士が後援会事務所に突然来られて、いろいろお話を聞きました。その方が、先ほどかんきつテラス徳島に行ってきましたが、いい所でしたと言ったので、恐竜と合いますかと聞いたら、合わさなければいけないと。

勝浦町では、今年、3,500万円を掛けて恐竜を掘っています。学生にも携わってほしいので、かんきつテラス徳島で泊まったら、安く上がっていいなということをお話されておりました。多分今日会うから聞いてみますと言っておきましたが、大学のゼミなどで泊まってどこかに行くというようなことにも活用いただけたらいいのかなと思います。

今年は2回、知事と一緒に政策提言を行いました。この11月に行った時は下村自民党政調会長が大分見てくれて、全国から来るけれど徳島県のもが一番分かりやすいと言っていました。なぜかはあえて聞かなかったけれど、国と県がうまく対比されているのです。国からの来年度の予算要望はこうなので、徳島県はこういう提言をしますと。多分そこだと思っております。全国で一番分かりやすいと言っていました。

政策提言の15ページに「新次元の分散型国土」の推進に向けた取組を支える財源の確保についてとあります。新次元の分散型国土、活力ある地方を創る。今、永田町ではこればかりが言われていますが、今回の基本計画の中にこの言葉がないのです。どこかに出てくるだろうと思いますが、とりあえずないのです。何が言いたいかというと、新次元の分散型国土と書いてあるので何となく県土整備部に見えるけれど、これは正に農林水産部なのです。分散型国土というのは農林水産の中で創出していく、もっと言えば徳島県みたいな田舎のことです。そこのところ、もっと上手にこの計画で表現してほしいとあえて申し上げます。

そういうことで、今後4年間の中で、農業、林業、水産業は厳しいんだけど、厳しい厳しいと言っていたら何もできないので、明るさと将来があるというのが分かるような計画にしてほしいとあえて申し上げて、質問を終わります。

#### 西沢委員

徳島県立木のおもちゃ美術館ですが、徳島県立あすたむらんどでやるのは当然いいんだけど、県南、特に海部郡の人などはそこに行くまでにかなり時間が掛かるのです。子供たちが遠足を兼ねてバスで行くなどはあるのでしょうかけれども、子供を連れていくとか、自家用車で行くなどはまず聞いたことないです。徳島を通ると遠いのです。

だからといって、県南に同じようなものを創ることができるということは言いませんけれど、徳島県立あすたむらんどで展示している物を、県南など県内あちこちに持ち回りで移動美術館みたいにしてやってくれるような仕組みを作ってほしい。固定じゃなくてね。そうすれば、徳島県立あすたむらんど近くの人だけではなく、みんなが共有できるんじゃないかなと思います。いかがですか。

## 尾形プロジェクト推進室長

ただいま西沢委員から、徳島県立あすたむらんどでの徳島県立木のおもちゃ美術館について、移動美術館というようなものを整備すればどうかということでございます。

県におきましては、徳島県県産材利用促進条例に木育の推進を位置付け、木育を県内でしっかりと広めようということで取組を進めております。これまで県内20か所にとくしまずすぎの子木育広場を、規模はちょっと小さいのですが、赤ちゃんと親御さんに木育を体感していただくという目的で各事業者さんに設置いただいております。

それぞれの場所で、木育インストラクターの方を中心に、木育活動を展開していただいているところでございます。委員からの御提案のように、徳島県立木のおもちゃ美術館に様々な洗練されたおもちゃなども配備する計画としております。出張木のおもちゃ美術館のような形で、そういったおもちゃが各木育施設へ移動する、人とおもちゃをセットで持っていくというような、工夫を凝らした運営を考えていきたいと思っております。

## 西沢委員

今回、牟岐町の旧海部病院を改築していますが、新型コロナウイルス感染症関係以外での使い方を検討中です。できればそんなことも検討していただいたら。3日や4日間展示するということだけでなく、持ち回りで置いていけば、違ったおもちゃでどんどん遊んでもらえるのではないかと思います。旧海部病院だけではなく県下一円にもそういう拠点を作って回っていくということをしていただけたらと思います。これは要望で終わります。

それから、農業対策で一番の問題は鳥獣被害です。私はずっと言ってきました。根本である被害の状況はどうなのですか。被害の届けは届出制ですか。今でもそうですか。

## 宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

農作物被害について御質問いただいております。

委員のおっしゃるとおり届出制です。農作物被害につきましては、市町村や県の各農業支援センターでお聞きして取りまとめている状況でございます。

## 西沢委員

届出だったらどれだけの被害かは分からない。多分何倍どころでないぐらいの被害があると思うのです。

だから、常にしろというのは無理ですけれども、もっと広範囲な被害の状況を定期的に把握する。完璧は難しいかもしれないけれど、できるだけ完璧に近く。どの程度の被害があるのかアバウトでも分かるように、被害状況を判断する対策、計画を練ってほしいと思うのです。

本当のことを言えば、被害額が分からずにまともな対策ができるのかと私は思うのです。前々からずっとそのことが気になっていたのです。これではいけないと思うのですけれども、どうなのですか。

## 宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

今年度の事業におきまして、各集落にアンケート方式で被害や鳥獣害出没の状況等につ

いて調査することとしております。それをまとめた段階で考えていきたいと考えております。

西沢委員

今まではアンケートをしたことはなかったのですか。届出だけだったのですか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

農作物被害につきましては、届出と申しますか、現地に職員も行ってお聞きしながら、被害の確認をしております。

西沢委員

どれだけ被害があるのかという把握から始まると思うのです。

それが今までははっきり分からない。大きく被害があった所だけしか多分届出しませんでしょう。それだけではね。だから、毎年それをしろとは無理な話だけれど、5年に1回や10年に1回など定期的にやっていく、できるだけ把握していくべきだと思うのです。そうやって初めて、次の対策はどのぐらい力を入れてやるのかということになるのだと思います。そのあたりはよろしく願いいたします。

鳥獣被害対策も残念ながらこれという対策はなかなかないというのが実態ですけれど、本当に全力を挙げて対策を練っているのか、考えているのかはちょっと疑問です。私が、前回の一般質問で、賞金でも出して全国の人に何か対策を練ってもらったらどうかということを行ったのは、農業にとって一番大切なことができていないということでの話なのです。だからそういう思いでやってほしいです。

今、いろんな農家、特に奥のほうの農家の方に聞きますと、幾らやってもイノシシ、サルの餌になる、やっていられないとみんな言います。多くの災害が起こるか分からない中で、中山間地域の食料が命になります。そのあたりをきちんとしないで食べる物もなくなって大変になってきたら、幾ら逃げても、逃げた以降の生活ができなくなります。

そのためには、今一番大切な問題は鳥獣被害対策だと思います。このあたりをしっかりと考えていただき、みんなで考えて実行していくという対策を練ってほしいと思います。

その上に、農業は高齢化していて、やめようとしている人が多い。息子や娘が都会などいろんな所に出て行ってなかなか後を継いでくれない所が多いです。新型コロナウイルス感染症でお金が大変になっていて、今正にやめようかという所がどんどん増えてきているのではないかと思います。

このあたりの状況をもっと把握する必要があると思うのです。すぐにでもやめたい、ちょっとやめたいなど、もっと続けるなど、どのぐらいの人がそう思っているのか。そのあたりも農業対策にとっては非常に重要な考え方の原点だと思うですけれども、これからはどうなのですか。

美馬農林水産総合技術支援センター人材育成担当室長

ただいま西沢委員から、農業を続けられない方が特に中山間地域で増えてくるだろう、今後どうしていくかということですが、例えば地域の農業を今後どう守っていく

かということにつきましては、人・農地プランというものを市町村が作成することになっております。集落で話し合いを行いまして、離農する方の農地をどなたが引き継ぐか、例えば地域の中で担い手がない場合は近隣の方も含め、農地を引き受けて耕作する方を決めていくといった将来の地域農業の設計図として、市町村を中心に人・農地プランの作成をお願いしているところでございます。

#### 西沢委員

中山間地、特に奥のほうからですけれども、集落はつぶれていっております。もう住む人がいなくなってきました。農業だけではないです。農業だけではやっていけないからそうなる所もあると思いますけれども、奥のほうに行きますと、集落がなくなっている所がどんどん増えていっています。中山間地でも街中でもそうです。空き家がいっぱいできています。所によっては空き家がなくなって広場になっている所もあります。そういう所がどんどん増えてきています。これからますます増えてくる。

今のままだったら増えてくるから何か対策をちゃんとしなければならない。だからそんな状態の中で多くの災害が来たらどうなるのか。大変です。大きな災害が起きたときには逃げるのが一番ですけれども、その次に食料、住居、水の対策など、絶対やらなければいけないものがいろいろあります。残念ながらそのあたりの手を打っていません。

大きな災害時に食べるものがなかったら、都会からもどんどん人が来ます。けんかになったり、けんかだけで済むかどうかにもなります。だから日本の基幹産業は農業だと思います。

一番しなければいけないのは食料対策です。いろんな物を作って輸出して日本で食べる物がなくなると、何か大きなことがあれば大変です。今こそ命掛けで農業対策をやらなければいけない。大きな災害を踏まえ、先ほどの鳥獣被害対策などみんなが続けていく対策を真剣に頑張っていかなければいけないと思うのです。まとめてもらおうか。

#### 松本農林水産部長

西沢委員から、特に中山間地域の自給的な農業者についても、この農業施策に取り込んでしっかり守っていくべきではないか、それが大災害の際の我が国の食料自給にもつながる、それに際しては、喫緊の課題として、イノシシやシカなどの鳥獣被害からどのようにして農地を守り、そこで暮らす人々の生活を守っていくのか、これが一番の当面の大きな課題であるというような重要な示唆を頂きました。

本県の農業施策と言いますと、園芸作物のような、大阪市場でも高い評価を受けている大きな物に注目が行きがちでありますし、スマート農業にも盛んに取り組んでおりますが、委員のおっしゃるとおり、中山間地域のほうまでは、その効果というか、恩恵が行き渡りづらい側面を持っているということは私どもも認識しております。そういった産業施策と、もう一つ、地域施策の分野にいかにして焦点を当てて支援を講じていけるかということ、今回御説明いたしました基本計画の中身を詰めていく段階においても念頭に置きながら、しっかりとそちらに支援が回るように努めてまいりたいと考えております。

#### 西沢委員

来年の2月議会の代表・一般質問でも質問いたしますので、私の考えている対策を皆さん方をお願いしたい。今まで以上に抜本的な対策を一生懸命考えています。前向きな方向でいろいろとみんなで考えていきましょうということやっていきたいと思えます。

先ほどの自給率の問題です。今までも言ってきましたが、日本の自給率は平穩時の自給率です。非常時の自給率が一番大切だと思います。南海トラフ巨大地震が起こったときに日本国民が食べていけるかどうか自給率の考えだと思うけれども、どうも今まで言われている日本の自給率は平穩時のもののような気がして仕方がないです。徳島県だけでも非常時の自給率という考え方を取り入れてやってほしいと思えます。

#### 東条委員

西沢委員からの農業のお話、私も本当に大事だと思います。先ほども答弁いただいたのですけれども、環境問題から考えますと、徳島県の4分の3が森林に囲まれているというか、覆われているという状況の中で、徳島県は一早く脱炭素を打ち出して、CO2を削減していくというようなことを言っております。

そのためには山の手入れが非常に大切だと思っております。林業などは余り分からないのですけれども、知人が祖谷にいますので、先般訪ねてみたのです。今、スギやヒノキを植えた方が施設に入られたり、病気になったり、亡くなったりで、息子さんなどが受け継いでいるのですけれども、そこには住んでいない。町や県外に行っていて山の手入れなども完全にはできておらず、ほったらかしになっている状況が多いとお話しされてきました。

先ほどの農業の話もそうですけれども、現場の声はすごく大事だと思うのです。県内にもいろんな中山間地域がありますけれども、区域を決めて調査に行ったりとか、その地域の方などの声を聞くというような場が設けられているのか教えていただきたいと思えます。

#### 田中スマート林業課長

東条委員から、現場の声をどういうふうに聞いているのかという御質問でございます。

スマート林業課では、南部・西部両総合県民局にプロジェクト担当や林業担当がおります。その担当者が現場に行きまして、いろんな現場の方とコミュニケーションを取り、現場の声をできるだけ吸い上げ、県庁でも反映できるようにしております。

#### 東条委員

業者の方が伐採するとき林道を付けるそうです。スギやヒノキを出してくる道ですけれども、あんな所にと地元の人が思うような場所に道を付けるそうなのです。もう少しこちらのほうにしたらいのに、あそこに道を付けたら災害のときに山崩れするのになど、地域の方は長年住んでいるので状況が分かるのに、そういった声はなかなか聞いてもらえていないということです。

私も見に行ったら、山崩れみたいなものが起きている状況がありました。県もプロジェクトを組んで、地元の方などにもきちんと意見聴取をしながら、業者の方に指導されているんだろうと思うのですけれども、業者の方などを集めて実施されているのでしょうか。

### 田中スマート林業課長

現在の林道の線形、設置について地元の声が反映できているのかという質問だったと思います。

林道や作業道もそうなのですが、森林の木を出すときに必要な道が付いておりません。道を付けるときには、ここは危ないといった、その土地でしか分からない情報がいろいろあると思います。その声をできるだけ反映し、効率的に木をどうやって出せるか、どの線形を造れば木を効率的に出せるかというのを勘案し、バランスも取りながら、危ないという場所は当然避けるようにしております。ただ、情報が全然なく、道を付けた場所の地盤が弱かったということもあろうかと思うのですが、ここが弱い、地すべり地だなどということを経元の方といろいろ話し合いながら、線形を選定しているところでございます。

### 東条委員

大きな災害にならないように、業者に対しても御指導いただけたらと思いますのでお願いいたします。

それと、スマート林業プロジェクトなのですが、先ほどは庄野委員から、県立の新ホールも県産材を使ってほしいというお話がありました。令和4年度までに素材生産量を56.3万立方メートルとの目標を掲げていらっしゃるのですが、もちろん消費も含めて必要だと思います。

県は、公共建築物の木造・木質化を推進し、土木工事や備品の調達などあらゆる場面で率先して県産材の利用を促進していると思うのですが、県がこれまでに取り組んできた公共建設や土木事業について、バイオマスも含め、特徴のある事業を教えてくださいと思います。

### 尾形プロジェクト推進室長

ただいま東条委員から、スマート林業プロジェクトの4年間の特徴ということで御質問いただきました。

スマート林業プロジェクトは、昨年7月から4年間の計画でスタートさせていただいたところでございます。この林業プロジェクトは、平成17年度から県内の豊かな森林資源を生産、加工、消費と、川上から川下まで一貫した取組ということで、県産材を積極的に利用し、地域経済の循環に寄与していくという目的で進めております。

川上、川中、川下の分野でそれぞれいろんな施策を設けておまして、川上では、目標とする県産材の生産量40万立方メートルを昨年度に初めて達成したところでございます。林業機械の導入やICTなどスマート的な取組も含め、どんどん展開していこうと考えております。

また、利用面では、先ほど委員からもお話がございましたように、県での率先利用をはじめ、県民総ぐるみで木材利用を進めるということで、とくしま木づかい県民会議を設けて、公共施設はもとより、民間施設においても積極的に木材を利用させていただこうという取組を進めているところでございます。



## 東条委員

県では、県産材を利用してもらうよう市町村にも情報提供や技術支援をしているということで、市町村でも学校や公民館などに県産材を使用していると思うのですが、どのような取組状況ですか。

## 尾形プロジェクト推進室長

ただいま東条委員から、市町村の取組状況ということで御質問いただきました。

徳島県としましては、県産材を利用していこうということで、徳島県県産木材利用促進条例を全国に先駆けて制定いたしました。これに続き、とくしま木材利用方針を全国に先駆けて制定しておりまして、各市町村がその方針に基づき、公共施設などで、県産材、地元の材を積極的に利用しようという取組がどんどん広がっているところであり、平成24年から現在にかけて、木材の県産材の消費量が倍増しているところでございます。

## 東条委員

県産材をどんどん使ってもらうための周知などをしていただいていると思います。徳島県立木のおもちゃ美術館は県産材が使われると期待しているのですが、使われますよね。

（「はい」と言う者あり）

そこで提案なのですが、徳島ならではのことで、県産材を使って藍染めと木を融合させるのはいかがでしょうか。議会棟エレベーターのドアは木の藍染めになっていて、こんなこともできるんだと思いました。徳島らしさというか、特色を生かしていく。

徳島県立木のおもちゃ美術館は子供さんが来られます。藍は精神的に落ち着くというか、穏やかにするような色ですし、そういった証明もされています。殺菌作用があるというようなことも最近言われているので、徳島ならではの物として、子供が持つ丸いボールなどを藍染めと木を融合して作ってみたいかがでしょうか。そういったことを検討していただけますでしょうか。

## 尾形プロジェクト推進室長

委員から、徳島県立木のおもちゃ美術館で藍染板を使ったらどうかという御提案を頂きました。

徳島県立木のおもちゃ美術館は、今の四季彩館を全面改装し、置物など基本的に全て県産材を使っていこうという方向で進めております。委員がおっしゃいますように、徳島には藍染板という全国的にも人気のある商品もございます。そういった藍染杉や藍染極薄シートなど、徳島県ならではの製品も活用するとともに、大工技術や指物技術など今まで徳島県内で培ってきた高度ないろんな技術も発揮し、より魅力あるものを作っていきたいと考えております。

## 東条委員

徳島に今も残っている匠たくみの技などがいろいろあるので、それも組み合わせてやっていただけたら有り難いと思います。先ほど、県立の新ホールのことも出ましたけれども、県

立の新ホールにもこういったアイデアを組み込んで、今後も県産材を有効に使っていただきたい。CO2を削減して地球温暖化を防止するためにも必要だと思います。徳島の豊かな森を作る、山を守る事業を今度も進めていただけるようお願いいたします。

達田委員

今回はいろいろな資料を頂きました。徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の骨子案ということで御説明があったのですが、この基本計画があらゆる農林水産業のもとになっていると思うのです。令和2年度で今の計画が終わって、新しい計画に変わっていくということなのですが、この基本戦略などを読んでみますと、いろんな項目ごとに令和2年度の目標を掲げているのです。ただ、その目標がどうなったのかがさっぱり分からないままに次の新しい項目を作っていくということになるわけです。令和2年度はこういうようになったというようなまとめはあるのでしょうか。

宮本農林水産政策課長

ただいま達田委員から、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の令和2年度の成果のまとめに関する御質問を頂戴しました。

計画の進捗につきまして、毎回、次年度の議会にレポートという形で報告させていただいておりまして、今年度は、令和元年度のレポートということで既に経済委員会等でも御報告させていただいたところがございます。令和2年度の成果につきましても、次年度の委員会で改めてレポートの形で御報告させていただきたいと考えております。

達田委員

今回の徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の骨子案、それから徳島県食育推進計画（第4次）の骨子案など、いろんな計画が出てきています。徳島県エシカル農業推進計画の骨子案だけは今回新しく出てくる計画です。

それで見えますと、令和3年度に向けた農林水産部の施策の基本方針、次期とくしまブランド戦略の骨子案、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の骨子案の中に、ターンテーブルを活用して販路拡大すると全てに書かれています。そうなりますと、ターンテーブルは非常に大きな役割を背負っていると思うのです。販路拡大をして徳島の農畜産物を使っていただくお店を増やしていくということは、きちんと人を配置して一生懸命取り組まなければならないことだと思うのですが、そういう人材はどこに何人いらっしゃるのでしょうか。

福岡もうかるブランド推進課長

達田委員から、ターンテーブルにおける情報発信を担う人材について御質問いただいております。

ターンテーブルは事業者で運営していただいております。現在は県内出身の方が5名、県外出身の方が2名いらっしゃいまして、今はレストラン部分の運営をしていただいております。情報発信も併せてしていただいております。

## 達田委員

この農林水産部の施策の基本方針の中でも、ターンテーブルを核とした「首都圏飲食店ネットワーク」の活用による販路拡大ということが書かれています。販路拡大していくというのは良いことだと思うのですが、今ここで言っているのは、徳島県の食材だということを前面に押し出しているお店なのか、それとも良い食材を使ってお料理を提供しようという姿勢で、郷土食を出すことにこだわらずに良い食材を求めているお店であればどこでも販路拡大をしていくという意味なのか、その点をお尋ねいたします。

## 福岡もうかるブランド推進課長

委員からお尋ねのネットワークのお店なのですが、徳島にゆかりがあるということで、経営者の方が徳島出身であったり、県産の食材を好んで使っていただいております。それをネットワーク化して面的な広がりを持たせていこうと考えております。

## 達田委員

人も情報も幅広く集めながら広げていかないとなかなか難しい点もあると思います。ほかの県もそれなりに頑張っており、一生懸命やっています。首都圏でと言いますと、競争に打ち勝てなければいけないという面があると思いますので、是非力を入れていただく。それと徳島のイメージを大きくアップしていく何か秘策が必要だと思います。その点をまたみんなで考えていけたらと思いますので、よろしくお尋ねいたします。

それで、この徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の中身についてお尋ねしたいのですが、現計画の53ページに食育・地産地消の推進というのが入っております。この中で、学校給食などへの県産食材供給量を増やしていくとあるのですが、この点は今どういうふうになっているのでしょうか。学校給食、社員食堂、福祉施設給食等へ県産食材を提供するとなっているのですが、どのくらい使われているのか分かりましたら教えてください。

## 福岡もうかるブランド推進課長

委員から、学校給食などへの県産食材の供給量についての御質問でございます。直近の令和元年度実績で申しますと約2,513万円となっております。

## 達田委員

県産食材供給量について、平成27年が2,329万円、令和2年が2,800万円ということで、お金の換算して書かれていますけれども、今がどういう状況なのかお尋ねしたいのです。

そしてもう一つ、学校給食の中で県産食材は何割くらい使われているのでしょうか。

## 福岡もうかるブランド推進課長

令和元年度で申しますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末は学校が休業し給食が中止したという実態もございましたので、金額としては約2,513万円となっております。使用割合についてですが、平成30年度で申しますと、全国平均は26.0パーセント、徳島県は43.8パーセントということで、全国状況に比べてかなり高い数字を

維持していると考えております。

#### 達田委員

徳島県の場合は、都会と違って、農業、水産、畜産全てを県内で賄えます。できるだけこの割合で、県産の食材をどんどん使う方向で取り組んでいただきたいと思います。

令和2年度までの基本計画では、小学校等で地元の魚を使った料理教室を開催するなどにより魚食の普及を図っていくと書いてあるのです。今回は新型コロナウイルス感染症の問題で、阿波尾鶏や高級な牛肉が使われました。でも、現計画では、高級なお肉は輸出ということで、学校給食に使うとは書いていないのです。こういう状況の中で高級な物が売れないから学校給食で食べてもらおうということで、苦肉の策でなされたと思うのですけれども、これを機会に徳島のすばらしい食材を学校給食に使って、子供たちが徳島の味をどんどん知って大きくなっていくという取組を進めていただきたいと思います。味覚は大人になってもいつまでも残ります。徳島には本当にすごくおいしい物があるということで、郷土に愛着を感じ、誇りを持って育てていってくれるのではないかと。間接的ですが、農業が大切だということも分かっていたのではないかと思います。

現計画はインバウンド対策などが中心になっていて、パラリンピックやオリンピックなどに目が向いていたのですけれども、そうではなく、県民とその子供たちに県産の食材を食べてもらって経済を回していくという立場に立っていただけたらと思います。これは要望です。よろしくお願いいたします。

それと、今回の基本計画の基本戦略は、危機事象に備えた食料生産・供給体制の強化に変わっています。先ほども西沢委員さんがとても大事なことをおっしゃっていたのですけれども、頻発化、激甚化する自然災害に対応できるような食料生産にしていくということが掲げられておりますので、これはすばらしいことだと思います。この方向でしっかり取り組んでいただきますようお願いいたします。

続きまして、先ほど西沢委員さんも取り上げられました鳥獣被害の問題についてです。現計画の75ページに書かれている野生鳥獣による被害の防止。野生鳥獣による被害ゼロ集落の育成数は、平成27年度はゼロだけでも、令和2年度には63集落にするとなっているのです。ということは、鳥獣被害のある集落が特定されなければ、こういう目標は立てられないと思うのですけれども、被害ゼロ集落の育成数を令和2年度に63集落にするとは、どんな状況なのでしょう。

#### 宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

達田委員から、被害ゼロ集落の育成数について御質問いただきました。

被害ゼロ集落につきましては、令和元年度で36集落を育成しております。これは、集落の住民が被害の減少を強く実感でき、対策の実施前と比べて被害を減少、数年後には集落全体の被害をなくすことを目標に掲げ、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む集落のことです。

#### 達田委員

野生鳥獣による農作物被害額がここに書かれているのですけれども、平成27年から令和

2年にかけて9,200万円に減らしていく、1億2,300万円もあったものを減っていくと書かれているのですけれども、この数字はどこから出てきているのでしょうか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

農作物被害の金額につきましては、先ほど西沢委員さんにお答えいたしましたとおり、市町村が各集落の被害状況などを聞き取り、それを積み上げて各農業支援センターで集計し、更に県全体の数字を集計しております。令和元年度につきましては9,445万円になっております。

達田委員

ということは、令和2年度の状況は被害額が減っていると見ていいのですよね。

（「はい」と言う者あり）

その下にニホンジカの捕獲数などが書かれておりますけれども、現状はどうなののでしょうか。どれぐらい捕獲しているのでしょうか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

行動目標の剣山系におけるニホンジカの年間捕獲頭数については、令和元年度は190頭、都市部におけるイノシシの出没危険度調査の実績については、令和2年度は2地区で実施し、今調べております。ニホンジカモニタリング調査は実施中でございます。40歳未満の狩猟免許取得者数の累計ですけれども、40歳未満は令和元年で363名、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施地区数については、令和元年度、令和2年度とも7地区を指定しております。

達田委員

狩猟をする方もなかなか高齢化して大変だとお聞きしております。免許を取得する方もぼちぼち増えていっているということもお聞きしたのですけれども、この中で40歳未満の狩猟免許の取得者数が累計で出ておりますが、狩猟免許を現在持っていて、実際に活動できる方はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。というのは、免許は持っているのだけれど戻さなければいけないなどの高齢の方もいらっしゃるからお聞きしました。実際に働けるというか活動できる方はどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

狩猟免許の交付者数、それから狩猟者登録と申しまして実際に狩猟されている方ですけれども、令和元年度では狩猟免許の取得者数は累計3,059名、狩猟者登録は2,287名でございます。

達田委員

こういう方に活動していただいているということで、狩猟免許を持ってない場合にわなで捕るという方法もあるようですけれども、どれぐらいされているのでしょうか。

南委員長

達田委員，ちょっと勘違いをしています。わなも狩猟免許で元の総数に入っています。宮崎課長，説明してください。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

先ほどの登録者数2,287名のうち，わな免許が1,225名，網猟免許が2名，第一種銃猟免許が1,015名，第二種銃猟免許が45名でございます。

達田委員

今はシカやイノシシなどだけをお聞きしたのですけれども，私もミカン農家で育ちまして，ハクビシンやサルなど，ほかにもたくさん被害が起きているわけなのです。そういったわなや猟銃などで捕獲する動物は今は減っている状況なのでしょうか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

有害鳥獣の捕獲について御質問いただいております。

有害鳥獣であるニホンジカ，イノシシ，サルについては，第二種特定鳥獣管理計画を定めております。平成26年度時点の推計結果でございますけれども，シカについては4万9,000頭を1万頭以下にする，イノシシについては1万2,000頭を5,000頭以下にする，サルについては120から170推定される加害群を半減させるという目標をそれぞれ掲げ，平成26年度から6年間連続で年間2万頭以上を超えて捕獲しているところでございます。令和元年度については，シカ1万4,355頭，イノシシ8,163頭，サル1,519頭を捕獲しております。

被害ゼロ集落については，ある程度被害が軽減されたというお声もある一方，委員がおっしゃるとおり，まだまだ被害の減少の実感がないなどの声を頂いている地域もありますことから，引き続き市町村や猟友会などと連携し，捕獲活動に取り組んでいきたいと考えております。

達田委員

是非，鳥獣対策に力を入れていただきたいと思っております。

特にカンキツなどはサルが採っては食べ，採っては食べということで，ハクビシンみたいに全部食べてくれたらまだかわいらしいのですけれども，サルはちょっとかじって捨てる，本当にとんでもない害獣と思うのです。サルを捕るのはなかなか難しい。賢いですから。捕りに行く方も余り気が進まないというお話もお聞きいたします。

しかし，このままでは困りますし，何といたっても農家が自分の家で消費しようと畑で作っているキャベツなどいろんな物を採っていかれるのです。それは多分報告していないと思うので，それも合わせたらもっと大きな被害額になるのではないかと思います。売物ではないので仕方ないとおっしゃるのですけれども，阿南市でも中山間地域に行きますと，サルが群れになって走っている様子をよく見ます。そういう状況をなくして安心して住める，安心して農作物を作ることができるという方向で是非頑張ってくださいと思いますので，よろしく願いいたします。

それと次に、女性の声を農業に活かしていくのがとても大事なことはないかと思えます。女性農業リーダーの育成ということを言われておりますが、リーダーといってもいろいろあります。農業委員のうち女性の割合は今どういう状況でしょうか。

堀部農林水産政策課農地利用調整担当室長

ただいま、農業委員のうち女性の委員の状況について御質問いただきました。女性の農業委員は54人おります。

達田委員

割合だと何パーセントになるのでしょうか。

堀部農林水産政策課農地利用調整担当室長

15.4パーセントでございます。

達田委員

徳島県の農業委員の15.4パーセントが女性だということですね。全国で見ますと12.1パーセントということなので、徳島県の場合はそれよりもちょっと上回っていると言えるのですけれども、女性の声をどんどん農業経営に活かしていくというのはとても大事なことだと思うのです。今後、国は女性の割合を30パーセントにするというような目標も持っているのですけれども、実際、農業委員となりますと、各地の自主的な組織の中で増やしていくということになりますので、難しい面もあるかと思えます。増やしなさいということは言えませんが、女性を増やしていく工夫として、県として取り組んでことができましたら、教えていただければでしょうか。

堀部農林水産政策課農地利用調整担当室長

女性の農業委員をどんどん増やしていこうということで、現在、農業委員は市町村長の推薦制になっておりますので、各市町村に働き掛けを行っております。あと、女性の農業委員会部会を一般社団法人徳島県農業会議で組織しております。そういった会議、研修等を通じて女性農業委員としての活躍の場を広げていただくというような取組が行われております。

達田委員

各自治体等の自主的なやり方によって選ばれていますので、強制などはできませんけれども、女性が役員として出ていけるような環境づくり、男女共同参画の意識を高めていくというのは農業分野において大事だと思うのです。

昔から言われておりますように、農業の仕事はお母さんたちが昼間やっているけれども、夜の会合はお父さんたちが出るということで、女性は働くだけということが当たり前のようになっておりました。

しかし今は女性の声をどんどんと拾い上げていく、そして女性の力で農業を立て直していくことができている所がどんどん出てきていますよね。今までの発想にはなかった農業

を女性の力でやっているという所も増えてきております。

女性の農業委員を増やしていくことが徳島県の農業活性化にも大いに役立っていくと思います。男女共同参画の観点を広げて、女性の役員さんを増やしやすい状況になっていくように是非取り組んでいただきたいと思います。

農業委員に占める女性の割合が、国が言うように30パーセント以上あるという所が、今、全国で約60あるそうです。数では全体の3.5パーセントぐらいしかないのですけれども、その中に徳島県も入っていくように先進的な取組をお願いしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう1点、国の制度なのですが、園芸農家補助金として高収益作物次期作支援交付金というのがございます。

この次期作支援交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として園芸農家に補助金が出るということで、各地域に説明に来たと思うのです。農家の方にとっては有り難い制度だということで、コロナ禍で困っていたけれど補助金をくれるのだったらよかったということで、タケノコ農家などは出荷をするのが大変な場所に道を付けたたり、園芸農家では出荷を省力化するために機械を購入したりなど、いろいろ工夫をされたのですが、申請が殺到したのでそんなにお金が出なくなってしまったのです。機械を買ったり、道を付けたのにどうしてくれるのかということで怒り心頭の状態なのですけれども、徳島県内の状況をつかんでおりましたら教えていただけますか。

福岡もうかるブランド推進課長

国の高収益作物次期作支援交付金についての御質問かと思えます。

この制度は、県を経由せず、国が市町村協議会や農業協同組合に直接交付する事業スキームとなっております。

委員からのお話のとおり、当初は今年の2月から4月に出荷、又は廃棄された野菜、果樹、花き、茶について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものとみなしまして、品目は問わず、減収額の確認なども求めない中で、生産者が次期作に取り組む面積に対して助成される制度の運用ということでございました。

そういう運用の中で申請手続が進んでおりましたが、国は必ずしも新型コロナウイルス感染症の影響があったとは言えない申請も含まれているということで、支援対象を売上げが減少した品目に限定するとともに、支援対象面積を売上げが減少した品目の作付面積に絞り込むなど要件を変更し、制度の運用見直しを行ったというところでございます。

この見直しにより、交付額の減少や交付対象外となる可能性があるということで、申請時の事務負担の増加が懸念されるということもございました。さらには、お話にあったような交付金を見込んで機械や施設等の設備投資を行っていた生産者の方々に混乱が広がっていったというところでございます。

こうした状況を受けまして、国は、10月30日、追加措置として、交付金を見込んで設備投資を行った生産者に対して、当該設備等の取得費に係る支援を公表しております。

あわせて、農林水産省の中四国農政局では、実施主体となる各市町村協議会や農業協同組合などを対象に、この制度の運用の見直しや追加措置についてそれぞれ説明会を開催して周知を図っているところでございます。同様に、生産者の皆様に対しても説明会を開催



しているところをごさいますて、丁寧な説明に努めていると伺っております。

また、提出書類の簡素化や申請期限の延長ということを併せて行っておりますて、申請に係る事務負担の軽減を図っているところをごさいます。

現状ですが、12月25日まで申請期限が延長されているところをごさいますて、申請受付中をごさいます。元々国の制度でもごさいますので、県では申請者数などといった数字を持ち合わせておりません。

#### 達田委員

新聞にも書かれておりましたけれども、例えばニンジン栽培をされている方がこの交付金を当てにして大型トラクターを既に購入してしまったなど、いろいろあるということなのです。違っていましたと説明に来られた職員さんが平謝りされていて、かわいそうだったと農家の方がおっしゃっていましたけれども、一番悪いのは県でも市でもないです。

混乱させたという責任が国にはあるわけですから、コロナ禍でみんな本当に売れなくて困っているところに本当にためになるいい制度ができたのに、利用したらうそだったというのでは踏んだり蹴ったりです。先行投資した方に対して何か支援をする必要があるのではないかと思うのです。そうしないと、今後の生産に関わってきます。県として国にどういう要望を後々されていくのでしょうか。

#### 福岡もうかるブランド推進課長

県といたしましても、国に対し、十分な周知、説明を図っていただくようお願いしているところをごさいます。

また、県においても、各農業支援センターや関係機関と情報共有に努めるとともに、事業実施主体からの相談にも応じておりますて、生産者の皆様が円滑に交付が受けられるように取り組んでまいりたいと考えております。

#### 達田委員

説明に回ったら分かってくれるというものではないと思うのです。補助金が入ってきますと言って説明して回った責任が国にあるわけですから、きちんと対応していただく。先行投資をされていた方が、当てが外れてもうやる気がなくなったということがないように支援を行うよう、国に求めていただきたいと思います。

それと最後なのですが、もう一つ、国の制度です。持続化給付金は農家の方にも当てはまるということなのですが、10月17日頃から各地の地方紙が農閑期を対象月とした申請は不正受給だというような報道をしたのです。ほかにも持続化給付金の不正受給が問題になっていて、その時に報道が出たものですから、萎縮してしまって、申請をやめておくということになった農家の方も多いのです。

実はこの不正という報道は誤りであったということが分かりました。中小企業庁が記事が誤りだったと言っているのです。この誤りだったということは、国会でも江藤農林水産大臣が答弁をしているのです。農林水産の場合は、農繁期と農閑期でない時期があつて、1年をならして12で割る、その中で所得の売上げの低かった月と比較すればいいという、極めて柔軟な対応が農林水産分野ではできていると江藤農林水産大臣が言っ

ているのです。

ですから、これが誤りではなかったということで、きちんと申請できるようにしていかなければいけないと思うのです。いろいろ問題はありますけれども、農家の皆さんに対し、申請できるということをきちんとお知らせしていく必要があると思うのですけれども、その点、県はどのようにお考えでしょうか。

宮本農林水産政策課長

ただいま達田委員から、持続化給付金に関する制度の周知について御質問を頂戴したところでございます。

経済産業省の中小企業庁でこの事業を行っておりまして、申請に係る相談窓口として持続化給付金事業コールセンター、申請サポート会場などを設置して、関係事業者への周知に努めているとお聞きしております。

我々としては、6月補正でお認めいただきました新型コロナ対策農林漁業者総合支援事業を活用し、農業者に係る関連の相談窓口を一般社団法人徳島県農業会議で設けているところでございますが、現時点におきましては、持続化給付金に関して、今回の報道にあったような内容についての相談は受けていないという報告を受けております。引き続き、窓口のほうに相談があれば丁寧な対応をしていくことにしておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

達田委員

新型コロナウイルス感染症の影響で被害を受けた農家が、政府が決めたルールに従って申請するというのは当然のことですので、きちんとお知らせしてあげていただきたい。それと同時に、税金がどうなるのか、これをした場合に国民健康保険が高くなるかもしれないなど、細かいこともきちんと相談に乗ってあげられるようお願いしたい。そして農家の方が申請するかどうかを自主判断できるようにしていただきたいということをお願いして終わります。

南委員長

議事の都合により休憩いたします。（14時46分）

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（15時03分）

岡田委員

今日はたくさんの資料を出してくださっているので、その話も兼ねて質問させていただきます。

まず資料6の「高病原性鳥インフルエンザへの対応について」ですが、まだまだ増えているので危機的な状況だと思います。徳島県も発生していないだけで、どうなっていくか分からないという状況にありますので、気を引き締めながら対策に取り組んでいただきたい。長期になってきていますので、かなり疲労も見える時期だと思います。朝夕本当に寒

くなってきていますので、体調にも気を付けていただく。人海戦術をされている所もあるので、替わりの人も出しながら県内への侵入を防いでいただくよう、引き続き今後もお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

来年度の基本方針と長期ビジョンでいろいろと意見が出ていたのですけれど、私は徳島と阿波という言葉の混在がすごく気になっています。

今回も「#徳島産・農林水産物」販売戦略プロジェクトが、令和3年度からの徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の骨子案で出されているのですけれども、これは徳島県では駄目なのですか。＃は徳島のほうがいいのですか。オール徳島県というブランドを売り込むのが先なのではないですか。＃徳島県が先行していて徳島県の農林水産物を販売戦略プロジェクトに入れているという位置付けなのか、それとも徳島県の農林水産物を先に売りたいのか。そのあたり、徳島産とされた理由を教えてくださいませんか。

#### 宮本農林水産政策課長

ただいま岡田委員から、今回の実装プロジェクトに掲げている「#徳島産・農林水産物」販売戦略プロジェクトの徳島産という表記について御質問を頂戴したところでございます。

委員からお話のとおり、徳島を表す言葉に阿波という表現が並行し、これまでも各種施策等で使われており、農林水産部でも対応してきたという背景がございます。

そういった中で、改めて徳島の名を前面に出してPRしていくべきという視点を持って、今回、新たなプロジェクトの中でこの＃徳島産を掲げているところでございます。

今回は骨子の形でお示ししております、この委員会での御議論はもちろん、様々な方の御意見を踏まえ、ネーミング、情報の出し方等について詳細を詰めていきたいと思っております。徳島産という言葉に強いこだわりがあるという意味ではなく、＃徳島は徳島を前面に出して強くPRしていきたいという意気込みと捉えていただければというところでございます。

#### 岡田委員

農林水産部として徳島県産物を全国に売り込みたいというのは私も賛同します。全力を挙げて頑張っていたいただきたい思いはあるのですが、徳島市産も徳島産になるのです。私は、議会の質問等でも、県産材や県産農産物など、県産という言葉を使わせてもらっています。県産のほうが私たちには聞き慣れた言葉であるし、徳島県という言葉のほうが私としてはオールマイティです。農産物もそうですけれど、観光資源や観光の場所などいろいろなところで＃徳島県のほうが引っ掛かるので、まず興味を持ってもらう。＃徳島県と入れたらいろんな情報が得られるという仕掛けづくりのほうが良いと個人的には思います。

それで、もう一つ言うと、農林水産部の皆さんの思いは分かるのですけれど、観光や交通手段も徳島県を調べたほうがオールマイティにいろんな情報が出てきます。自分の知りたい情報を取捨選択してもらったらいい話です。徳島県の観光を調べる方でも、徳島県で検索したら、なると金時、鳴門わかめ、ハモなどがヒットするということに関連して、何かを検索するときには情報を得てもらえるような仕掛けづくりを是非お願いしたい。

そういう意味で、できればオール徳島、オールをつけたらややこしいので＃徳島県でも

いいと思っています。徳島県農林水産物若しくは徳島県産農林水産物などでもいいと思います。私もSNSでいろいろ調べますが、言葉数が短く明確で分かりやすいものがいいと思います。

それともう一つ、農産品だけではなく違う情報も得られる#であれば、徳島県が更に盛り上がっていくことができるのではないかと思います。これはパブリックコメントをするんですよね。いろんな御意見を含めながら、今後、部内でも検討していただいて、より良い徳島のPRになるようお願いしたいと思います。

それともう一つ、先ほど岡本委員がおっしゃったけれど、コロナ禍の後を見据える。この基本計画の骨子案の2ページ目の1番のHACCP、産地認証、GAPの認証などは、徳島県は、コロナ禍になるまではオリンピックを見据え、オリンピック後も世界グローバルの対応ができる産地にとということで、ずっと取組を進めてきました。

コロナ禍でも県内は移動できますので、それぞれの産地を回り、アフターコロナ、アフターオリンピックを再度認識してもらうような販売戦略につなげるよう、御尽力願いたいと思うのですが、いかがですか。

#### 福岡もうかるブランド推進課長

委員から、アフターオリンピックを見据えた販売戦略をとということでございます。

資料3の次期とくしまブランド戦略の骨子案の2、戦略の方針の(2)の①ですが、大阪・関西万博に向けての徳島県産品の販路拡大であったり、徳島に来ていただけるようなフードツーリズムの推進も見据えて、オリンピックだけでなくその次も見据えた戦略というように考えております。

#### 岡田委員

分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

2025年の大阪・関西万博以降も次の計画に入ってくると思うのですが、それに続いていけるように、産地と加工の質の向上、それに伴って世界への販売促進につながるように、きめ細かな取組の支援をよろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つ、徳島県エシカル農業推進計画の骨子案ですが、地産地消はSDGsの中に含まれるのですが、今回どれを見ても地産地消という言葉は出てこなかったのです。あえて記載されていないのですか。それとも、どちらかというともうかるブランドなので、地産地消よりも少しでも現金での所得を上げようということで海外戦略や県外販路拡大ですか。それは今まで徳島県として取り組んでいただいたところなのですが、そのベースにあるのは、地元の人が地元の物を食べて二酸化炭素の排出量削減につなが。そういうことも含めてエシカル農業だと思うのですが、そのあたりはどう解釈されていますか。

#### 福岡もうかるブランド推進課長

委員御指摘のように、食育の推進についてもSDGsに寄与するものと考えております。本県では産直市などが好調でして、県内の皆様にも大変好評で利用いただいているというところもございます。この徳島県エシカル農業推進計画の骨子案の(2)の直売所や

量販店でのプロモーションによって地産地消を促すということで御理解いただけたらと思います。

岡田委員

言わんとすることは分かるのですが、直売所や量販店のプロモーションがイコール地産地消というのは無理なのではないですか。直売所や量販店でのプロモーションというのは、地元というよりは県外での販売を促進するという意味で受け取ったのです。その意図は読み取れなかったのですが、いかがですか。

福岡もうかるブランド推進課長

もう一つ追加で御説明させていただきます。

資料5の徳島県食育推進計画（第4次）の骨子案の（2）にある、食料の生産から消費に至る食の循環を意識した食育の推進において地産地消を推進しており、学校給食でも地場産物の活用の推進ということになっています。学校給食については、産地直送で納品していただいている実績もございますので、併せて推進していけたらと考えております。

岡田委員

そもそもこの二つの計画は違うものではないのですか。同じものなのですか。ごめんなさい。質問が悪かったです。徳島県農産物の活用方法の計画なので意図することは一緒だと思うのです。今引用されたのは食育推進計画の骨子案からの話であって、エシカル農業推進計画の骨子には入っていないという意味で質問させてもらったのです。

今の答えだと、食育推進計画とエシカル農業推進計画、この二つの骨子が並んで表に出てくるものなのですか。そうではないでしょう。それぞれ別々の計画なのでしょう。地産地消が食育推進計画に入っていると書いておいてくれなかったら、分からないです。

福岡もうかるブランド推進課長

今回は骨子でございますので、岡田委員の御意見もきちんと踏まえまして、（2）の中でも地産地消について記載するようにしていきたいと考えております。

岡田委員

結局は、県内の人に地元の物をおいしく食べて、県産物を知ってもらおうという取組を忘れたら駄目だと思うのです。最近、産地の人や産地の物がなかなか手に入らない、食べられないという現象が起こっています。生産量が限られているということだと思うので、生産拡大の支援をしていただければ産地の物が手に入る。でも産地といっても安価に手に入らなくなっている品目もあります。鳴門市で作られているダイコンやなると金時などは地元消費の動きもあります。県内各地の産地によっていろんな事情があるので、まとめた表記は非常に難しいとは思いますが、健全な体は健全な食べ物で作られます。徳島県のおいしい物を県内の子供から高齢者の方まで食べていただき、育ててほしい、生活してほしいので、食育の推進は絶対お願いしたい。

どちらかというとエシカルは後から入ってきた考え方です。私は元々あった食育にプラ

スエシカルという解釈をしています。その中での整合性というか、切り離せないことは絶対あるので、その二つをそれぞれの目的に応じてどのようにまとめられるかを再度検討していただく。そして、地元の物を地元の人がまずは楽しんで味わう。ただ、県外や大都市に農産物を出すと、価格帯が上がったり所得の向上につながる。また、海外に出して徳島の知名度を上げていくことも推進されている取組ですので、そのあたりは十分に考えて、計画を作っていただけたらいいと思うのです。揚げ足を取るような質問だと自分でも分かっているけれど、読んでいて何か腑に落ちなかったので質問させていただきました。整合性のあるようにそれぞれの取組をきちんとまとめていただき、計画を推進できるようにお願いしたいと思いますが、いかがですか。

福岡もうかるブランド推進課長

委員からのお話を受け止めまして、計画にしっかりと反映させてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

岡田委員

よろしくお願いたします。

それと最近言われているのが、徳島県の知名度・人気度ランキングがなかなか上がらないということです。先ほどは#徳島産のお話もあったので、この計画が改善できる方法なのかなとも思いました。それともう一つは、徳島県と阿波という言葉の関連付けができるよう、#徳島阿波でもいいと思います。ICT専門の方であったり、そういうことに優れている若い世代の方たちの情報や感性を生かしながら、みんなに拡散してもらえるような取組にしてください。徳島の農産物、観光資源が、徳島に行きたい、徳島で食べたいにつながるよう、すばらしい計画を作ってくださいことをお願いして終わります。

南委員長

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま扶川議員から、発言の申出がありました。この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いたします。

扶川議員

高病原性鳥インフルエンザのことでお尋ねいたします。

県内の養鶏農家数ですが、卵、食肉用などいろいろと種別があると思います。どのくらいなのか、まず教えてください。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、県内の養鶏場の状況ということで御質問いただきました。

県内には244の養鶏場がございます。内訳については、採卵鶏が29、肉用鶏が200、種鶏が15、合計244の農場でございます。

扶川議員

これまで県外で発生した高病原性鳥インフルエンザは宮崎県も含めて19例。これはどういう種類の農場ですか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、18、19例目の発生につきまして御質問いただきました。

18、19例目につきましては、宮崎県での発生が昨晚から今朝にかけて公表されたところでございます。18例目が都城市で肉用鶏6万羽、19例目が小林市で肉用鶏4万3,000羽という状況になっております。

扶川議員

事前に説明を受けたときには、ほぼ全て採卵鶏の農家と聞いたのですけれど、肉用鶏の農家についても被害が出るんだということが改めて分かりました。

徳島県の場合は肉用鶏が主ですから、ここの被害が出たら大きいわけですが、全国の状況を見て、なぜ採卵鶏の鶏舎での発生数が多いと思われませんか。

岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、今シーズンの国内の発生につきまして、採卵鶏がなぜ多いのかというような御質問を頂きました。

これまで発生が確認されました19の農場でございますけれども、その内訳といたしまして、採卵鶏が11、種鶏が2、肉用鶏が6ということで、合わせて19農場でございます。議員のお話のとおり、採卵鶏が半分以上というところでございます。

ただ、今シーズンの発生に関しましては、現在のところ、10例目までの事例について、国の疫学調査チームが現地調査を行っており、そういう中で例えば地理的要因としてため池であったりとか、農場の衛生管理の状況などの報告がなされておりますけれども、採卵鶏が多いということにつきまして、そのあたりの検証はまだなされておられません。

ただ国の家きん疾病小委員会におきましては、香川の事例についてですが、ため池等の地理的条件等からウイルスがそこで増殖しているというような見解も出されております。

現時点におきましては、鶏の種類による多い少ないというようなところの原因というのが示されておられませんので、これにつきましては、今後、国の調査等を注視していきたいと考えております。

扶川議員

説明を受けたところだと、肉用鶏は50日ぐらいで出荷してしまう、1回鶏舎を空っぽにするので、ネズミなども追い出してしまうことが可能だけでも、採卵鶏などの場合は継続的に飼うので、例えば、コマネズミなどが居付いてしまって、それを食べにイタチみたいなものが入ってきて、そのイタチなどが水辺で鳥のふん、あるいは鳥と接触したりして

ウイルスを持ち込む可能性が大きいのではないかなという分析もあって、今回、殺鼠<sup>そ</sup>剤を初めて配付した一つの要因にもなっていると思うのです。

私の住んでいる地域ですと、例えば上板町では吉野川の真横に大きな採卵鶏事業者がありまして、非常に心配されていると思います。

まずは、回転がゆっくりしている採卵鶏、香川県などでは圧倒的に多いでしょうから、そういう所での感染リスクが高いとしたら、特にそこに力を入れる。近所の水辺の状況、そこにウイルスに感染している鳥のふんがあるのかどうかは非常に関心のあるところだし、実際に防疫をする上で大事なことだと思うのです。

今日、最初にいろいろ議論がありましたけれども、私はふんの採取箇所がまだまだ少ないと思います。12月にまた増やすのでしょうかけれども、できれば、まず順番からすれば、県北などに多いような採卵鶏舎に近い水辺などで、網羅的にふんの検査をする。死亡野鳥などの検査は当然ですけれども、そういった対策をとる。これまでの対策では足りないということを国全体で言われているわけで、もう一步踏み込んだ対策が必要だと思うのです。そういった検査を拡大していただきたいのですが、いかがですか。

#### 宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

水辺の検査について御質問いただきました。

午前中に庄野委員さんにお答えしたと重複するのですが、野鳥のふん便調査につきましては、11月17日に20検体を国に送っており、現在、香川県や兵庫県など各地で高病原性インフルエンザの確認が多発していることから、12月にも追加するという事となっております。

なお、追加調査の箇所につきましては、畜産振興課と連携いたしまして、養鶏場のある地域を含め、渡り鳥が多く飛来しているこれまでの調査箇所に加えて、吉野川の河口付近や吉野川中流域を追加して、強化を図ってまいりたいと考えております。

#### 扶川議員

もちろん田んぼだけではないのですが、養鶏場の近くの水辺については網羅的にやっていただきたい。人員体制や機材の問題などがあるのでしょうかけれども、簡易検査だったらすぐできるのでしょうか。ふんなどを採るのは大変だという話も聞きました。しかし今回は強い危機意識を持つ。近くにふんがあって、それをイタチ、猫、カラスなどが鶏舎に持ち込んでしまう可能性が高い所は、逃さずやってほしいです。数箇所やったら終わりというのではない。例えば24もある採卵業者については是非やってほしいと思います。

それから、殺鼠<sup>そ</sup>剤を渡したとのことですが、これは有効な使い方をパンフレットにして配付したということについても答弁がありました。

それはそれで結構ですけど、実際に有効に使われているのか、ここにこういうふうに置けばいいというような、現場を巡回して助言するぐらいの踏み込んだ支援をするべきだと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

#### 岸本畜産振興課家畜防疫対策担当室長

ただいま、殺鼠<sup>そ</sup>剤の使用方法等についてもっと踏み込んだ指導をというような御質問を



頂きました。

殺鼠剤の配付に当たりましては、午前中の答弁でもさせていただきましたとおり、リーフレットを作成して、使用上の注意などについて注意喚起をしているところであります。

また、使用に当たりましては、ネズミのふん、かじり跡などいわゆるラットサインのある辺りで重点的に行う、また、猫などを飼われている農家もいらっしゃると思いますので、ペットへの危害が加わらないような置き方であったりなどについて文書等で指導しているところであります。さらに、家畜保健衛生所による現場での立入り等を通じ、より有効的な使用法について指導してまいりたいと考えております。

扶川議員

文書で指導されているのは分かっていますが、もう一步踏み込んだ対応をしてほしいということなのです。香川県に近いエリアなどについては特に心配だろうと思いません。県北などはそうです。是非やっていただきたい。

それと日本野鳥の会の方々がボランティアでやっていただいている、76か所で死んだ鳥の確認をしていただいたと報告があります。これはなかなか有り難い話ですが、これから本格的に渡り鳥の飛来シーズンがやって来ますので、完全に手弁当というんじゃなくて、有償ボランティアみたいな形でそれなりのことをするのが礼儀だと思うのですけれど、そういうお考えはありますか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

76か所の調査につきましては、高病原性鳥インフルエンザ関連ではなくて、毎年1回、県の委託事業で本県に飛来する野鳥の状況を見ていただき、調査していただく事業でございますので、76か所の調査については委託料を支払っております。

扶川議員

支払っているのですか。これは過去の調査ということですから、これからいよいよ本格的な飛来シーズンを迎えるに当たって、もう1回きっちり日本野鳥の会の皆さんにお願いし、お金も出して対策をとっていただきたいと思いますが、よろしいですか。

宮崎鳥獣対策・ふるさと創造課長

今後につきましては、野鳥の会の皆さんと十分話し合いをしながら進めてまいりたいと考えております。

扶川議員

もう時間がありませんので、このぐらいにします。

何度も言いますが、文書や資料をお渡しして終わりというのではなくて、懇切丁寧な指導援助をとにかくお願いしたいと思っております。県職員は頻りに養鶏場の中に入らないでしようけれど、専門家の目で助言するという値打ちもあろうかと思っております。是非それはお願いしたいと思っております。

南委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**【議案の審査結果】**

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第12号，議案第13号

以上で、農林水産部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。（15時37分）